

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会
第24回システム安全専門部会議事録

1. 日 時 2013年9月17日(火) 13:25～17:05
2. 場 所 5 東洋海事ビル A+B 会議室
3. 出席者(敬称略)
 - (出席委員) 関村(部会長), 中村^{武彦}(副部会長), 河井(幹事), 江畑, 勝村, 北島, 後藤, 鈴木, 中村^{隆夫}, 成宮, 西田, 野中, 久宗, 益子, 三村, 三山, 山岸(17名)
 - (欠席委員) 阿部, 福谷(2名)
 - (委員候補) 小野岡, 巻上(2名)
 - (説明者)[シビアアクシデントマネジメント分科会] 鎌田幹事, [定期安全レビュー分科会] 伊藤副主査(2名)
 - (傍聴者) 下川(1名)
 - (事務局) 室岡(1名)

4. 配付資料

- | | |
|-----------|--|
| STC24-0 | 第24回システム安全専門部会 議事次第(案) |
| STC24-1 | 第23回システム安全専門部会 議事録(案) |
| STC24-2-1 | 人事について |
| STC24-2-2 | JNES 委員及び規制庁常時参加者について |
| STC24-3-1 | 「原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準:201X(案)」 標準委員会書面投票結果について |
| STC24-3-2 | 第53回標準委員会書面投票コメント対応表 |
| STC24-3-3 | 姉川委員へのコメント対応の御説明 議事録 |
| STC24-3-4 | 第53回標準委員会書面投票コメント対応表(姉川委員再反論) |
| STC24-3-5 | 原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準:201X(案) |
| STC24-3-6 | 標準委員会書面投票コメント対応表について(案)総論(姉川委員) |
| STC24-3-7 | SAM 実施基準に関するポジションペーパー |
| STC24-3-8 | シビアアクシデントマネジメント標準について(岡本主査意見書) |
| STC24-4-1 | PSR 実施基準改訂の状況(中間報告) |
| STC24-4-2 | PSR 実施基準中間報告案の概要(別紙:PSR 実施基準案に対するコメント対応表) |
| STC24-4-3 | 原子力発電所の定期安全レビュー実施基準:201* 改定実施基準案 |
| STC24-5 | 原子力安全検討会・分科会での審議状況(その8) |
| STC24-6 | 3学協会及び標準活動検討タスクでのSA 関連規格分掌の調整状況 |
| STC24-7 | 秋の年会について(システム安全専門部会企画セッション) |
| STC24-8 | 標準委員会技術レポートについて |
| STC24-9 | 分科会の活動状況について |
| STC24-10 | 標準委員会及び傘下の委員会等に関する各種取扱いについて(案) |
- 参考資料
- | | |
|-----------|----------------|
| STC24-参考1 | システム安全専門部会委員名簿 |
| STC24-参考2 | 標準委員会の活動状況について |

5. 議事内容

事務局から開始時，委員21名中19名が出席しており，決議に必要な定足数（14名以上）を満足している旨報告された。

(1) 前回議事録（案）の確認（STC24-1）

事務局から，資料STC24-1に基づき，前回議事録（案）の説明があり，承認された。

(2) 人事

(2)-1 事務局から，資料STC24-2-1に基づき，専門部会及び分科会の人事について以下のとおり紹介を行った。

1) 専門部会

a) 委員の退任[報告事項]

谷口 和史（日本原子力発電（株））

真寄 康行（関西電力（株））

山中 康慎（東京電力（株））

b) 委員の選任[承認事項]

小野岡 博明（関西電力（株））

巻上 毅司（東京電力（株））

c) 常時参加者の登録 [承認事項]

鈴木 健之（原子力規制庁）

2) 分科会

委員の退任[報告事項]

炉心燃料分科会

真寄 康行（関西電力（株））

笠井 滋（（一財）エネルギー総合工学研究所）

福山 智（日本原子力発電（株））

矢野 眞二（（一社）原子力安全推進協会）

シビアアクシデントマネジメント分科会

増田 貴広（東京電力（株））

PLM 分科会

山田 浩二（中部電力（株））

定期安全レビュー（PSR）分科会

左藤 善昭（関西電力（株））

渡辺 哲也（中部電力（株））

服部 正次（日本原子力発電（株））

水化学管理分科会

高松 洋（元千葉科学大学）

委員の選任[承認事項]

炉心燃料分科会

小野岡 博明（関西電力（株））

鈴木 雅克（日本原子力発電（株））

下川 広実（（一社）原子力安全推進協会）

シビアアクシデントマネジメント分科会

松尾 俊弘（東京電力（株））

PLM 分科会

伊藤 圭介（中部電力（株））

定期安全レビュー（PSR）分科会
中野 利彦（関西電力（株））
伊藤 圭介（中部電力（株））
山崎 浩（日本原子力発電（株））

常時参加者の登録[承認事項]

シビアアクシデントマネジメント分科会
山口 敬介（関西電力（株））
柏木 智仁（原子力規制庁）
PLM 分科会
平田 雅巳（原子力規制庁）

常時参加者の解除[報告事項]

シビアアクシデントマネジメント分科会
鎌田 徹（関西電力（株））
窪小谷 隆（（一社）原子力安全推進協会）

審議の結果，小野岡委員，巻上委員の選任，鈴木常時参加者の登録が承認された。

また，分科会の新任委員 8 名と常時参加者の登録 3 名についても承認された。

(2)-2 事務局から資料 STC24-2-2 に基づき，JNES 委員及び規制庁常時参加者についての状況が説明された。

(3) シビアアクシデントマネジメント実施基準（案）（STC24-3-1，3-2，3-3，3-4，3-5，3-6，3-7，3-8）

事務局から資料 STC24-3-1 に基づき，2013年6月27日から2013年7月27日の期間で行われた標準委員会書面投票結果について，意見付き反対 1 票で否決されたことが報告された。反対票に対する対応についてはシビアアクシデントマネジメント分科会の鎌田幹事から，資料 STC23-3-2～8 に基づいて説明があった。反対意見を投じた委員と分科会で話し合いの場を持ったが，反対意見は解消されなかった。主な質疑等は以下のとおり。

Q. ポジションペーパーの内容（解説 6）は、「まえがき」に引用しないのか。委員会規則に対する関係性等、位置付けは最初に記載した方が良いのでは。

規定の階層構造の比較図等、詳細な内容であるため解説の最後の項目として追加した。

また、元々規制委員会規則があって本標準を策定したという経緯ではないため、規制基準に対する詳細な解説を「まえがき」で引用することは適切でない判断した。

Q. 姉川委員のコメントのように、SAM 標準では詳細な要件と粗い要件が混在しているというのは同感であるが、まずは標準を策定し、PDCA を回しながら完成度を高めるということに意義があると思う。

ポジペの図 1 に示すように、本標準の大半はレベル 2（機能要求）とレベル 3（性能規定）の範囲に位置付けられるが、将来的にはレベル 4（仕様規定）での AM の有効性評価、SA 解析コードの V&V 等の関連規定を充実させて、委員会規則の内規、ガイドに対応する標準の整備をしていく予定である。

Q. ポジペで本実施基準を満たせば委員会規則を満たすことになるかとあるが、逆に個別プラントのハード対応も委員会規則通り行えばよいというように解釈できるのか。

内規では「保安水準の確保ができる場合は代替手法を許容する。」として、最新知見、最新技術の導入による安全確保を推奨している。内規の解釈については、SAM 標準で AM の検討を行い、事例と同等以上の安全性が担保できれば、代替的な AM を認めるという趣旨である。

Q. 以前コメントしたが（安全文化が規定化された）JEAC4111 の改訂版が発行されたら、本標

準にアップデートすることをお願いしたい。

拝承。

審議の結果、今回の修正は編集上のものであると判断し、再度標準委員会の書面投票にかけることについて採決した結果、全員一致で議決された。

(4) 【中間報告】定期安全レビュー実施基準（STC24-4-1，4-2，4-3）

定期安全レビュー分科会の伊藤副主査，成宮幹事から，資料STC24-4-1，4-2，4-3に基づき，定期安全レビュー実施基準の改訂状況の中間報告があった。主な質疑等は以下のとおり。

Q. 原則のところは10年のことが書かれているが10年の持つ意味をきちんと書いて示すことが重要。

SSG25に記載があった。確かに長期的な変化に対応する意味で重要なので追記する。

Q. 10年間のプラントの安全性レベルはどうやってモニターするのか？また、見えないもの（定量化できないもの）を見落とすことなく、きちんと見えるようにしていくことがPSRとして大事。

安全性をみる指標を決めてトレンドをみる。定量的なものはそれで見ることが出来る。定性的なものは、安全因子の結果でみることになる。

Q. as is の評価は入るのか？

入る。それが無いと将来安全性を向上する基準にならない。

Q. 「安全性向上評価ガイドラインの仕様基準」とあるが、規制の仕様基準に留まらずもっと包括的なものを目指せばどうか？SAM 実施基準が規制も含めた考え方や要件を規定したもの、との位置づけであるのと同様。

PSR 制度のない状態で PSR 実施基準はどうしていけばよいか？

国際的には PSR があり、学会としては PSR 実施基準として位置づけ、考え方、行なうべきこと、などを規定してほしい。

今回の中間報告案に対してのコメントを10/1までに事務局へ送ってもらうこととなった。

(5) 【報告】原子力安全検討会・分科会での審議状況（STC24-5）

システム安全専門部会の河井幹事から，資料STC24-5に基づき，原子力安全検討会・分科会での審議状況について報告があった。原子力安全検討会・分科会の深層防護の報告書(案)を、未だ作成段階であるが、委員にメールで配布して9/30までにコメントをもらうことが合意された。

(6) 【報告】3学協会及び標準活動検討タスクでのSA 関連規格分掌の調整状況（STC24-6）

システム安全専門部会の河井幹事から，資料STC24-6に基づき，3学協会でのSA関連規格分掌の調整状況と規制庁職員が規格策定委員会に参画する場合の対応について報告があった。

(7) 【報告】日本原子力学会 秋の年会について（システム安全専門部会企画セッション）（STC24-7）

システム安全専門部会の河井幹事から，資料STC24-7に基づき，秋の年会について報告があった。

(8) 技術レポートについて（STC24-8）

事務局から，資料STC24-8に基づき，標準委員会技術レポートの作成に関する説明が行われた。

(9) 分科会の活動状況について (STC24-9)

事務局から、資料STC24-9に基づき、各分科会の活動状況が報告された。

(10) その他 (STC24-10)

- ・事務局から、資料STC24-10に基づき、標準委員会及び傘下の委員会等に関する各種取扱いについて報告された。
- ・水化学管理分科会の久宗委員から、システム安全専門部会、核燃料分科会、PLM分科会および水化学管理分科会の各委員が、タスクグループ報告書をダウンロードすることについて提案があり承認された。タスクグループ報告書のアップロード先およびダウンロードの手続き等については学会事務局と調整する。
- ・次回第25回システム安全専門部会は2013年12月10日(火)13:30からとした。

以 上